



今月のことば

「ふるさと」を
ようけ詰めて送るけん

2020年 だから、ことば大募集

大賞

豊かな自然を次の世代に引き継ぐために

6月は環境月間です。
プラスチックと賢く付き合い、
環境にやさしいまちを目指しましょう。

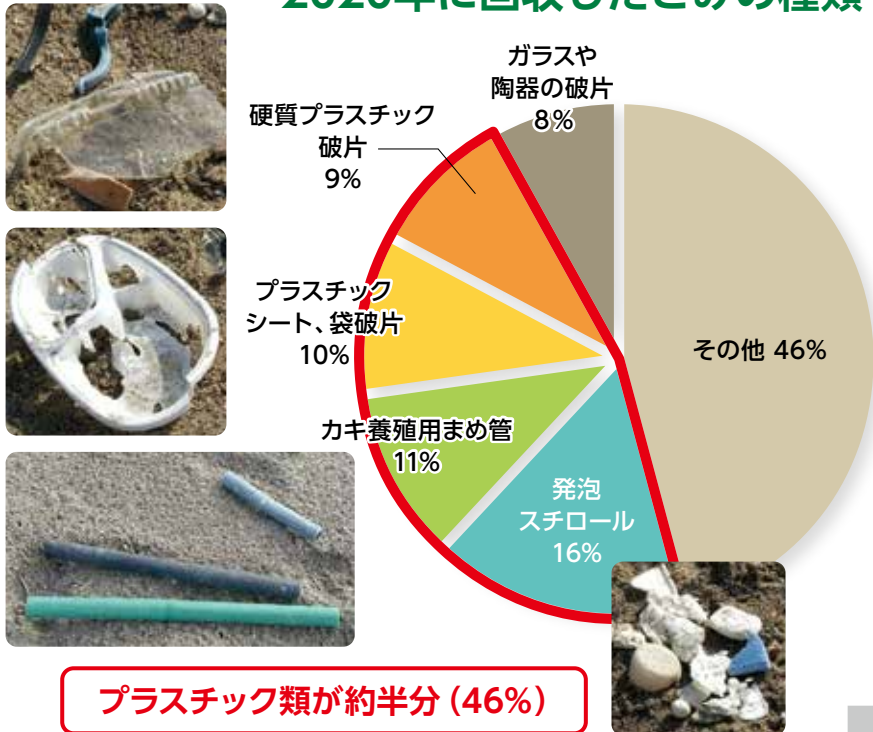
(環境特集は、6・7面に掲載しています)



2019年のビーチクリーン活動の様子



2020年に回収したごみの種類



プラスチック類が約半分(46%)

便利なプラスチックは、私たちの生活に必要なものです。一方で海へのプラスチックごみの流出が世界中で問題になっています。本市とフジカンパニーは、2019年から連携してビーチクリーン活動を開催しています。この活動で、回収したごみの約半分はプラスチック類でした。

～私たちにできること～

- マイバッグやマイボトルを携帯し、使い捨てプラスチックの削減
- シャンプーや洗剤は繰り返し使える詰め替え用ボトルを使用
- しっかりごみ分別してリサイクル
- まちのごみが海へ流れ出ないようにポイ捨てしない
- 清掃活動に参加する

環境モデル都市推進課 ☎948-6756 ・ ☎934-1861

主な内容

- オリンピック聖火点火セレモニー… 3面
- 学校花壇コンクール 4面
- 環境特集…………… 6・7面
- 市民ガイド…………… 9～11面

発行：松山市役所
編集：秘書広報部シティプロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎948-6705 ☎934-2578
https://www.city.matsuyama.ehime.jp/

保存してください。いつかまたお役に立ちます



学校教育151件、福祉

「市長へのわがまちメール」には昨年度1129通、1346件の意見・提言などが寄せられました。これらは全て市長が目を通して回答したほか、事業の評価や施策立案の基礎資料として生かし、できるものから市政に反映しています。

市長へのわがまちメール

令和2年度 1346件

主な意見と件数

- 反映** (児童) 145件、保健予防91件、危機管理・防災60件、援護関係43件など
- 提言と反映施策(一部抜粋)**
 - 提言** 産後うつなどでフォローが必要なお母さんのための産後サービスを始めたい。
 - 反映** 令和2年4月1日から「産後ケア事業」を始め、出産後のお母さんが安心して育児ができるよう、育児に関する指導や相談に応じるなど、支援しています。
 - 提言** 野外活動センターのテニスコートに時計がなく不便なので、設置してもらえませんか。
- 反映** テニスコートと多目的グラウンドの両方から見えるように時計を設けました。
- 意見・提言受け付け中**
 - 郵送・ファクス・市ホームページ・eメールで〒790-8571「市長へのわがまちメール」・info@city.matsuyama.ehime.jpへ
 - ※回答・公開希望の有無と回答を希望する場合は住所・氏名を記入してください

☎市民生活課 948-6449
FAX 934-3157



『広がれ!ふるさと松山の心』の販売

市立小学校・中学校で郷土の先人や伝統文化などの学習(ふるさと松山学)に使っている『語り継ぎたいふるさと松山 百話』。全7冊を1冊にまとめたダイジェスト版『広がれ!ふるさと松山の心』を販売しています。

ふるさと松山の魅力がたっぷり盛り込まれています。おうち時間にふるさと松山学を学んでみませんか。

料金 1冊1,000円

販売場所 教育研修センター(文京町)、市民生活課(市役所本館1階)、文化財課(市役所第四別館2階)、子規記念博物館(道後公園)、考古館(南斎院町)、中央図書館(湊町七丁目)、坂の上の雲ミュージアム(一番町三丁目)



☎(教)教育研修センター事務所 989-5144 FAX 922-2477

マイナンバーカードで住民票の写しなどが取得できるようになります

市民課(市役所本館1階)で、申請書を手書きすることなくタッチパネルを操作し、証明書が取得できるサービスを始めます。操作方法は職員が説明します。マイナンバーカードを持っている人はぜひご利用ください。

開始日 6月21日(月)

利用できる人 本市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書付きマイナンバーカードを持っている人(4桁の暗証番号の入力が必要)

交付できる証明書(名義本人の最新のもの)

- ・住民票の写し(全部・一部など同一世帯員も可)
- ・印鑑登録証明書
- ・本籍が本市の戸籍全部・個人事項証明書(同一戸籍に記載されている方も可)
- ・市県民税課税(所得)・非課税証明書



☎市民課 948-6342 FAX 934-1801

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さんへ

中小企業等応援金

コロナ禍の厳しい状況の中で、新しい取引先を開拓したり、他の事業を展開したりするなど、知恵と工夫で努力を続けている事業者の皆さんを支援するため、中小企業等応援金を給付します。

対象 5月1日時点で本市に本社がある中小企業者または本市に住民登録がある個人事業主

給付額 法人=20万円、個人事業主=10万円

給付要件 次の全てを満たしていること

- 1~5月のいずれかの月の売り上げが、平成31(令和元)年または令和2年の同月と比べて30%以上減少
- 年間売上が、法人は240万円以上、個人事業主は120万円以上
- 継続的に感染対策を行っている
- 応援金の給付後も、事業を継続する意思がある

※創業者は(1)(2)の要件が異なります

※新型コロナウイルス対策営業時間短縮等協力金(第4弾)の対象者、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響緩和に係る一時支援金などの受給者は対象外

申し込み 6月1日(火)~8月31日(火)(消印有効)。直接またはインターネット(予定)・郵送。申請書(市ホームページにあり)と必要書類を〒790-8571地域経済課(市役所本館11階大会議室)へ



個人事業主等支援資金の貸し付け

対象 直近2カ月と平成31(令和元)年または令和2年の同月の売り上げを比べて、10%以上減少している個人事業主やフリーランス(中小企業、NPO可)

※連帯保証人が必要

※令和2年度の同資金を借りている事業者などは対象外

限度額・金利 100万円。無利子

申し込み 令和4年2月28日(月)まで。直接、申込書(市ホームページにあり)と必要書類を地域経済課(市役所本館8階)へ

※各支援の詳細は、市ホームページを確認



☎地域経済課 948-6783 FAX 934-1844

梅雨入り前に検討してみませんか? 雨水タンクの購入助成

日ごろから雨水をためて、庭木の水やりや洗車・清掃など有効に使いませんか?

対象者 自身が利用するため、市内に所有する建物に雨水タンクを設置する人(法人も可)

※プレハブやカーポートなど簡易な構造物への設置は対象外

助成金額 助成限度額(下表のとおり)または購入価格の3分の2の額のいずれか低い額

【助成限度額】

雨水タンクの容量		助成限度額	雨水タンクの容量		助成限度額
100ℓ以上	200ℓ未満	3万円	600ℓ以上	800ℓ未満	12万円
200ℓ以上	400ℓ未満	6万円	800ℓ以上	1,000ℓ未満	15万円
400ℓ以上	600ℓ未満	9万円			



愛媛県イメージアップキャラクターみきゃん 許諾番号 110039

申請方法 必ずタンク購入前に、直接または郵送で申請書(水資源対策課(市役所本館5階)、支所、市民サービスセンター、市ホームページにあり)に必要書類を添付し、〒790-8571水資源対策課へ

購入 申請受け付け後、市から通知書を送付。通知書が届き次第、ホームセンターや水道業者など(インターネットも可)で購入

※不要になった浄化槽を転用し、雨水貯留施設にする場合は(企)上下水道サービス課 948-6529 FAX 934-1981へ(工事前に申請が必要)



雨水タンク



浄化槽の転用

☎水資源対策課 948-6223 FAX 934-1886

希望の火が松山に到着!!

東京2020オリンピック聖火リレーの点火セレモニーが4月21日、城山公園で開催されました。ランナーの皆さんがトーチにともした聖火をつなぎ、聖火の到着を祝いました。



聖火ランナーの皆さん

大政 涼	越智 誠	秋本 哲	上田 芽生
榎本 了吉	大橋 和彰	藤川 幸大	村上 愛夢
大森 由貴	鶴居 康行	大西 卓哉	中岡 海
まゆ フランク	新山 富左衛門	土佐 礼子	永瀬 正敏
須田 将広	清水 一郎	郷 亜里砂	八塚 彩沙
中西 康太	矢野 繁樹	山口 優人	安部 希美
樽井 美侑	やの くにこ	中道 穂香	(敬称略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公道での聖火リレーに代わり、点火セレモニーが無観客で行われました。

263人の中から選ばれた松山市公募ランナーの大政涼さんと、やのくにこさんを含む計27人のランナーが、聖火皿の前に整列し、約5分先に立つ次のランナーに「トーチキス」で聖火をつないでいきました。最後は、アテネ・北京五輪で女子マラソンに出場した土佐礼子さんが聖火皿に点火。

土佐さんは「皆さんの思いを一つに、笑顔で点火でき、本当に幸せに思います」と笑顔で語りました。

野志市長は、「多くの人々の思いが詰まった聖火を松山に迎えられて、うれしく思います。この聖火の光が、松山をはじめ、世界を明るく照らしてくれることを信じています」と挨拶しました。

走らない聖火リレーは、約100メートルの距離を27人のランナーが思いを一つに聖火をつなぎ、城山公園に希望の火をともしました。

☎スポーツシティ推進課 ☎948-6889・FAX934-1287

知っていますか?

まつやま内水ハザードマップ

近年頻発している大雨での浸水被害を軽減するため、大雨時の危険箇所や日ごろからの備えなど、内水氾濫の情報を掲載しています。「まつやま内水ハザードマップ」は、市内全戸に配布しています。持っていない人には、下水道整備課（市役所第三別館3階）や支所などでも配布しています。



☎(企)下水道整備課 ☎948-6957・FAX934-1809

子育て経験者目線で作った

「まつやま子育て防災ブック」

過去の災害では、小さな子どもがいる家庭では難しい状況に直面することがありました。「まつやま子育て防災ブック」は、地震や風水害への基本的な備えや家庭での備蓄はもちろん、子育て家庭で役立つ防災知識などを1冊にまとめています。

また、消防団員や子育て経験のある防災士が日ごろの防災活動を通して考えた防災アイデアなども盛り込んでいます。

防災・危機管理課（市役所本館5階）や市内の児童館などで配布しています。



☎防災・危機管理課 ☎948-6795・FAX934-1813

子規記念博物館開館40周年・子規没後120年祭

道後俳句塾 2021

9月11日(土)・12日(日)

俳壇で活躍する先生方を講師に迎え、一緒に道後周辺を散策する吟行会を行います。この機会に俳句に触れてみませんか。



草樹会員代表
宇多喜代子さん



藍生主宰
黒田杏子さん



いつき組組長
夏井いつきさん



県俳句協会会長・虎杖主宰
松本勇二さん

日時 俳句塾 = 9月11日(土)12時30分~17時30分、吟行会 = 9月12日(日)10時~17時30分

会場 子規記念博物館(道後公園)4階講堂、道後周辺

内容 俳句塾 = ①子規記念博物館 竹田美喜総館長の講話②草樹会員代表・宇多喜代子さん、藍生主宰・黒田杏子さん、いつき組組長・夏井いつきさんが参加者の事前投句の選評や指導▶吟行会 = 講師全員と道後周辺の吟行と選評会

定員・料金 俳句塾 = 100人・4,000円(高校生以下1,000円)

▶吟行会 = 100人・3,000円(高校生以下1,000円)

※いずれも先着順

申し込み 8月8日(日・祝)(必着)。直接または郵送・ファクス・eメール。参加希望イベント(俳句塾、吟行会)、住所、氏名(ふりがな)、俳号(ふりがな)、所属俳句結社、年齢、電話番号を〒790-0857 道後公園1-30 子規記念博物館友の会「道後俳句塾」係 tomo@sikihakutomonokai.jpへ

☎子規記念博物館 ☎931-5566・FAX934-3416

令和3年度学校花壇コンクール 垣生小学校が市長賞に輝く



市長賞に輝いた垣生小学校の花壇



浮穴小学校の花壇



みどり小学校の花壇

花いっぱい運動の一つで毎年開催している「学校花壇コンクール」。今年度は、垣生小学校(西垣生町)が最優秀の市長賞に選ばれました。垣生小学校の花壇は、選考審査で「ハート型の大、中、小の花壇を配置した斬新なデザインで、それぞれの花壇に、白、黄、青などの特徴を持たせ、その組み合わせが絶妙でとても華やかになっている。このデザインの発案は児童で、その感性が素晴らしい」と、評価を受けました。

同校の玉井啓二校長は「全校児童が1年間を通してさ

「その他の入賞校」市議会議長賞▶浮穴小▼教育長賞▶みどり小▼優秀賞(6校)▶東雲小、味酒小、窪田小、味生小、八坂小、難波小

さまざまな花を育てられるよう、昨年の卒業生が在校生のために、花壇のデザインを考えてくれました。今回の受賞は、このような児童の優しく温かな心を評価してくださったもの、大変うれしく思います」と喜びを語りました。

国保がん検診の無料化実施中!

期間 令和5年度まで

対象 市国民健康保険に加入している人

内容 がん検診受診時に保険証を提示すれば無料で受けられる
※詳しい内容は、市ホームページで確認してください

特定健診も無料です。ぜひ受けましょう。



☎国保がん検診無料化 = 国保・年金課
☎948-6375・FAX934-2631
がん検診 = 健康づくり推進課
☎911-1819・FAX925-0230

後期高齢者健康診査

1年度に1回無料!

受診には、受診券が必要です。80歳以下の人や受診歴がある人には、5月末ごろに送付しています。それ以外で受診券が必要な人は、受診の3週間前までに高齢福祉課へ問い合わせてください。

対象 後期高齢者医療に加入している人(75歳以上または65歳以上で一定の障がいがある人)
※6カ月以上入院している人、施設などへ入所・入居している人は対象外

内容 身体計測(身長・体重)・血圧測定・診察・血液検査・尿検査など

☎高齢福祉課 ☎948-6941・FAX934-1763

社会保険(協会けんぽなど)の被扶養者の特定健康診査

対象 社会保険の被扶養者(40~74歳)

内容 市内の地域健診会場で受けられる。同時に市のがん検診も受診可

申し込み 予約は電話で0120-489-355(インターネット予約は不可)。受付時間は9~17時(土・日曜・祝日、お盆、年末年始を除く)

詳細は加入している健康保険の窓口で確認してください。

☎健康づくり推進課 ☎911-1819

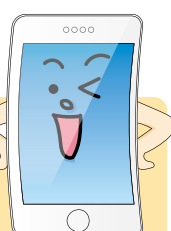
【がん検診、松山市国保特定健康診査、後期高齢者健康診査】インターネット予約始めました

令和3年度から各地域会場と愛媛県総合保健協会(施設)の健(検)診で予約がインターネットでできるようになりました。



24時間予約可能!
約5分で予約完了!
健診日が近づくとメールでお知らせ

スマホで簡単!



電話でも予約を受け付けています。☎0120-489-355 愛媛県厚生連健診センター(施設)での健(検)診は

☎0120-352-080

※時間帯によってつながりにくい場合があります

受付時間は9~17時(土・日曜・祝日、お盆、年末年始を除く)

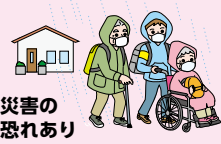
☎健康づくり推進課 ☎911-1819・FAX925-0230▶国保年金課 ☎948-6375・FAX934-2631▶高齢福祉課 ☎948-6941・FAX934-1763

警戒レベル
4

避難指示で必ず避難!

台風・豪雨時に備え、「避難行動判定フロー」を確認しましょう

令和3年5月20日から避難勧告・指示が「避難指示」に一本化されました。「警戒レベル4・避難指示」が出されると、「全員避難」です。必ず避難しましょう。台風・豪雨時に備え、自宅や周辺の災害リスクを各種(土砂災害・洪水・内水・高潮)ハザードマップで確認し、避難行動判定フローに応じ、適切に避難行動をとりましょう。また、テレビやラジオ、スマートフォンなどで、気象情報や避難情報を確認し、早めの避難をお願いします。

警戒レベル	新しい避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 または切迫</p> <p>きんぎゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
4	 <p>災害の 恐れ高い</p> <p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>災害の 恐れあり</p> <p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難 開始</p>
2	 <p>気象状況 悪化</p> <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p> <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります
 ※3 警戒レベル3は、高齢者や障がい者、乳幼児など、避難に時間がかかる人以外も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです

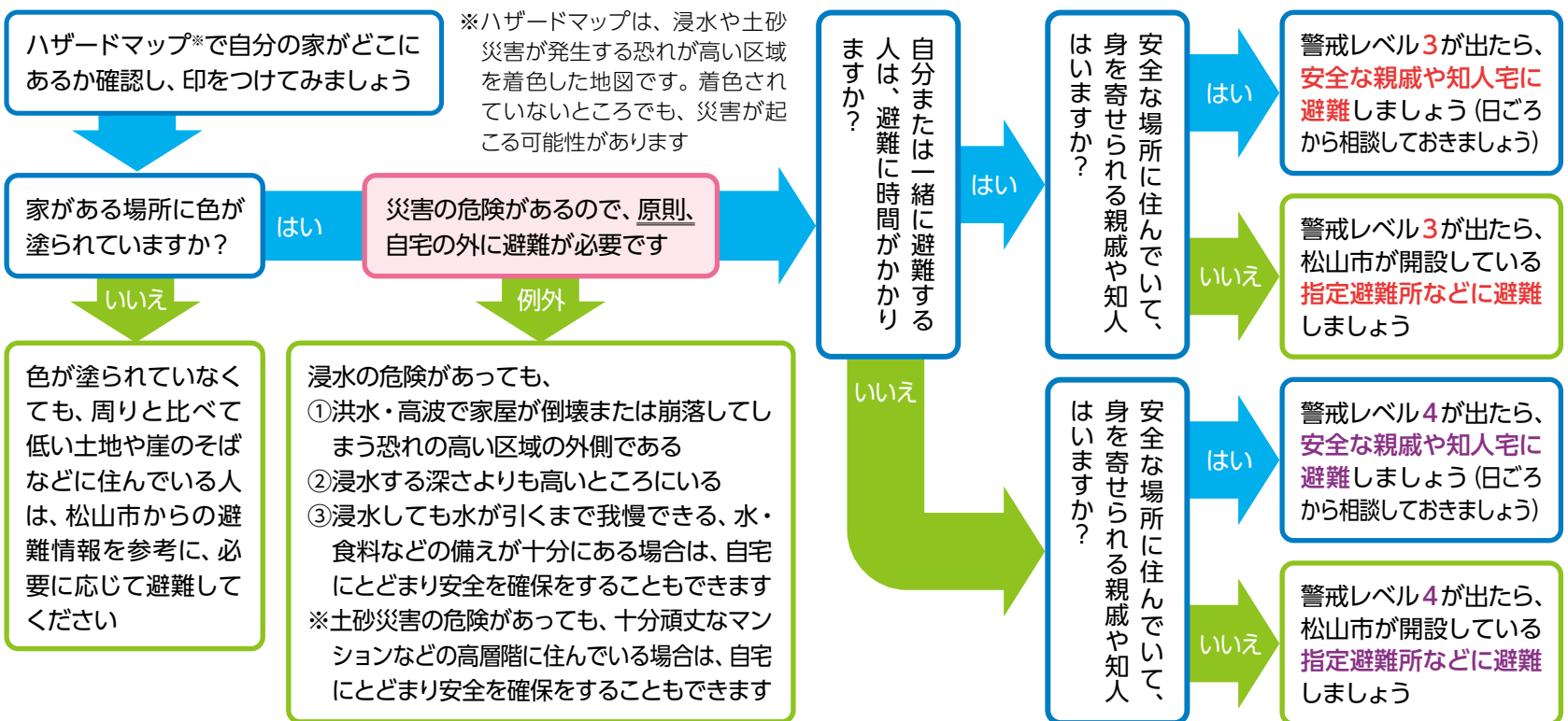
警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難しましょう。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません!

避難に時間のかかる
高齢者や障がいのある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取り組みましょう**



6月は
環境月間

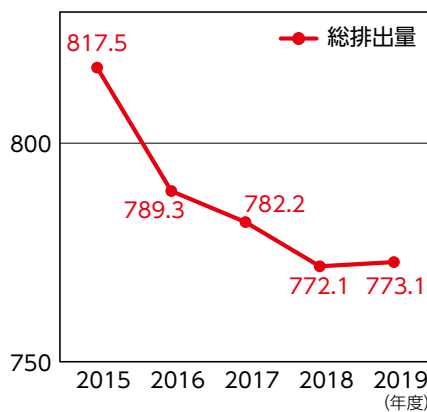
環境にやさしいまちを

本市では、市民や事業者の皆さんにご協力をいただき、ごみの減量やリサイクルなどを進めています。

その結果、人口50万人以上の都市の中で1人1日当たりのごみ排出量最少を**通算して10回達成**するなど、本市のごみの量は着実に減少しています。

3月には、ごみ処理に関する計画を改定し、2030年度までの新しい目標を定めました。この目標を達成できるよう、オール松山で取り組んでいきます。

1人1日当たりのごみ排出量 [g/人・日]の推移



減量の目標

2030年度までに、2018年度比で、1人1日当たりのごみ排出量を50%以上削減します。(2018年度=772.1g)

リサイクルの目標

リサイクル率を26%まで引き上げます。(2018年度=20.1%)

温暖化対策の目標

2030年度までに、2018年度比で、ごみの焼却に伴うCO2排出量を8,000トンを以上削減します。(2018年度=50,963トン)

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられる食品を指し、1人当たりに換算すると...

食品ロスをなくす

買い物前



毎週金曜日は
冷蔵庫チェックの日

- ・在庫確認
- ・賞味期限・消費期限の確認
- ・古い食材がないか確認

買い物後



すぐに食べられるものは
陳列順に手前へ

- ・在庫確認を怠らない
- ・セール中でも買いすぎない

※「消費期限」…期限を過ぎた食品は食べない
「賞味期限」…おいしく食べる目安

生ごみの水切りをしよう!

一般家庭から出される生ごみのうち、およそ8割が水分だといわれています。生ごみをしっかりと水切りすると、ごみの減量はもちろん、夏場は特に気になる臭いを抑えられます。また、ごみが軽くなるのでごみ出しが楽になります。



生ごみ水切り啓発ピクトグラム

生ごみの水切り3カ条

①ごみを水にぬらさない

野菜は皮をむいてから洗いましょう。

②乾かしてから捨てる

お茶がらやティーバッグは、水気をしぼり、十分に乾燥させてから出しましょう。

③ごみ出し前にもうひとしぼり

たまった水分をしぼってから出しましょう。

実践例



ペットボトルを活用して水切り

ペットボトルの上半分を用意し、下から水切りネットを通して、ネットを上から引っ張ると簡単に水切りができます。



水切り紙袋で水切り



乾かして水切り

太陽光やクリーンエネルギーを活用しよう

地球温暖化対策を進め、環境保全への取り組みなどの設置費用を補助しています。令和3年度から、2つのメニューを新設しました。

- 新設 V2H充放電システム設置補助金
- 新設 クリーンエネルギー自動車導入補助金(上限20万円) ※電気自動車、燃料電池自動車
- 太陽光発電システム設置補助金
- 太陽光発電システム設置補助金 (ZEH向上乗せ)
- 家庭用燃料電池システム設置補助金
- 住宅用蓄電池システム設置補助金

を目標として

一人一人の意識の変化と小さな行動の積み重ねが、一層のごみ減量や、温室効果ガスの削減などにつながります。
 普段の生活の中ですぐ始められる取り組みを紹介しますので、未来の松山のために、一緒に行動してみませんか。

おいしく食べきり！ 食品ロスをなくそう！

食べられるのに捨てられる食品のことです。日本全体で1年間に600万トンの食品ロスがあると推計され、この量を国民一人ひとりが食べると、「お茶碗1杯分」の食べ物が毎日捨てられていることとなります。

すため、家庭でできることがあります

準備中	調理中	食後
<p>調理する時は、 前から取る 参考にす い</p>	<p>調理中 食べられる分だけ調理 ・食べ残しを防ぐ ・食材を無駄なく使う</p>	<p>食後 食材にあった 正しい保存をする ・仕切りやタッパーなどで整理 ・冷蔵庫の定位置を決める</p>

食べ残しを減らすために、食べない方がよい食品の賞味期限を過ぎてもすぐに食べられるように調理することがあります。

【材料】
 ・200g(または小麦粉)
 ・卵…1個

【作り方】
 ・卵と全ての材料を混ぜて焼く。

ソース・マヨネーズ・かつお節で
お好み焼き風に！

ポン酢やしょうゆをかけて和風味！

▼この他のレシピは、
こちらで紹介しています

市ホームページ
 料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のレシピ」

保存方法

食材名	保存方法など
キュウリ 	水でよく洗い、ペーパータオルでふき、1本ずつ丸ごとラップで包んで冷凍するか、輪切りにして塩もみし、5分おいて水気をしぼって冷凍。
モヤシ 	流水で洗った後、水気をしっかり切り、冷凍用の保存袋に入れて冷凍(2週間程度保存可能)。食感は落ちますが、味が染みやすいので鍋やスープに最適です！
トマト 	ヘタを外して、丸ごと冷凍するか、皮付きのままざく切りして冷凍(2週間程度保存可能)。
ネギ 	葉先を出して新聞紙に包み、冷暗所で立てて保存。洗ってあるものはポリ袋に入れる。みじん切りや小口切りにして、密閉容器に入れて冷凍保存も可能。

食べ残しを忘れないよう冷蔵庫の中の配置方法を工夫！透明タッパーの使用で食材の見える化や、小分け、仕切りでスッキリ！



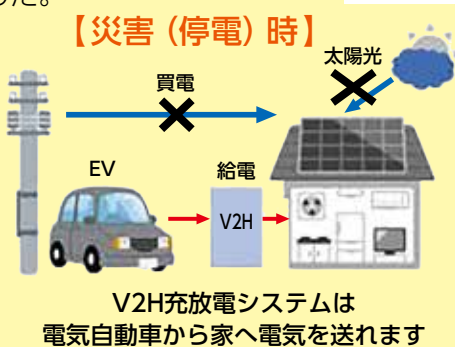
エネルギーを

各補助の詳細は、市ホームページで紹介しています。

意識を高めるため、太陽光発電システムを新しく設けました。

上限8万円)
促進補助金
車

H(ゼッチ)



「まつやまグリーン電力証書」を販売しています

グリーン電力証書について、市ホームページで紹介しています。

本市では、小・中学校などに設けた太陽光発電の「環境にやさしい価値」を証書化し、販売しています。

購入事業者は、グリーン電力を使用していることを、イベント告知(ホームページ、チラシなど)や報告書、企業IR(株主などへの広報活動)などに利用できます。購入代金は、小・中学校の環境教育にも役立てられます。



【環境活動の支援】



介護保険施設などの食費・居住費の減額

7/30(金) 必着

低所得の人には、特別養護老人ホームなどの介護保険施設やショートステイの食費・居住費を減額する制度があります。収入や預貯金などの状況に応じて負担限度額(4つの段階)があり、国が設けた基準費用額との差額分を、介護保険から給付し、自己負担額を減額します。

減額するには、事前に負担限度額の認定が必要です。現在、認定証を交付されている場合でも、新年度(8月1日以降)も引き続き減額するためには申請をしてください。

【申請期間】

6月15日(火)から7月30日(金)まで(必着)

【申請方法】

直接または郵送
【申請に必要なもの】

- ・ 申請書(介護保険課または市ホームページにあり)
- ・ 本人と配偶者の通帳などの写し(金融機関名・支店・口座番号・名義の分かる部分と最終の残高(申請日から2カ月以内)が分かる部分)
- ※「通帳など」とは、普通預金、定期預金、有価証券、投資信託などを含む



- ・ 個人番号(マイナンバー)が確認できる書類
- ・ 運転免許証などの本人確認書類

【申請場所】

介護保険課(市役所別館2階、北条支所、中島支所)
※申請後、7月下旬以降に認定証または非承認通知が届きます

令和3年度 負担限度額認定対象者

利用者負担段階	対象者(以下のどちらにも該当する方)		預貯金等(夫婦の場合)
	収入等		
第1段階	生活保護を受けている人 本人と世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で高齢福祉年金を受けている人など		1,000万円 (2,000万円)以下
第2段階	本人と世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税	年金収入金額(※) + 合計所得金額が80万円以下の人	650万円 (1,650万円)以下
第3段階①		年金収入金額(※) + 合計所得金額が80万円超~120万円以下の人	550万円 (1,550万円)以下
第3段階②		年金収入金額(※) + 合計所得金額が120万円超の人	500万円 (1,500万円)以下

※年金収入金額には、非課税年金を含む

☎介護保険課 948-6885・6924・FAX934-0815

節目歯周病検診を受けましょう!

期間 6月1日(火)~令和4年3月31日(木)
会場 市内登録医療機関(受診票・市ホームページに掲載)
内容 歯科医師の歯周病検診、歯科保健指導
対象

年齢	生年月日
40歳	昭和55年(1980)年4月2日~昭和56年(1981)年4月1日
50歳	昭和45年(1970)年4月2日~昭和46年(1971)年4月1日
60歳	昭和35年(1960)年4月2日~昭和36年(1961)年4月1日
70歳	昭和25年(1950)年4月2日~昭和26年(1951)年4月1日

受診方法 クーポン券、受診票(対象となる人に5月末ごろ郵送)、本人確認ができるものを用意して市内登録医療機関で受診

☎健康づくり推進課 911-1868・FAX925-0230

令和3年度 介護保険料

65歳以上の人に納入通知書を6月中旬に発送
忘れずに納付を

【保険料】

65歳以上の人の保険料は、本人の前年中の収入や所得、世帯の課税状況などに応じて、13段階に分かれています。※令和3年度介護保険料(下表)のとおり

【納付方法】

年金天引きの「特別徴収」と納付書や口座振替で納付する「普通徴収」があります。原則は特別徴収で、他の納付方法は選択できません。

①特別徴収

【対象】年金(老齢福祉年金・恩給は除く)受給額が年額18万円以上の人

【納め方】年金(定期支給分)から自動的に天引き

◎前年度から継続して特別徴収になる場合の保険料

4月・6月・8月の保険料は、前年度の最後(2月)に徴収された保険料と同額。10月・12月・2月の保険料は、6月

②普通徴収

【対象】次のいずれかに該当する人

- ・ 年度途中で65歳になった
- ・ 他の市町村から転入した
- ※おおむね6~8カ月で特別徴収に切り替わります
- ・ 年金が年額18万円未満

【納め方】

自主納付:納付書で納期限までに指定の金融機関・四国内のゆうちょ銀行・コンビニ・スマートフォン決済アプリで納付(コンビニとスマートフォン決済アプリは、バーコード印字があるものに限る)

口座振替:指定口座から口座振替日に引き落とし
【納期】下表のとおり

前年度から継続して特別徴収(特徴)になる場合の保険料

前年度	今年度					
本徴収 2月 特徴第6期	仮徴収			本徴収		
	4月 特徴第1期	6月 特徴第2期	8月 特徴第3期	10月 特徴第4期	12月 特徴第5期	2月 特徴第6期
	【4~8月の保険料】 前年度の最後(2月)に徴収された保険料と同額。※8月の保険料は変更になる場合あり			【10~2月の保険料】 6月に決定した年額から4~8月の保険料を差し引いた額を3回で割った額。		

令和3年度納期限(口座振替日)

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
6/30(水)	8/2(月)	8/31(火)	9/30(木)	11/1(月)	11/30(火)	12/27(月)	令和4年1/31(月)	2/28(月)	3/31(木)

令和3年度介護保険料

対象者			年間保険料額	所得段階	
本人が住民税非課税	世帯全員が住民税非課税	前年中の課税年金収入額と合計所得金額(年金収入の所得は除く)の合計 ※1	80万円以下	23,940円 基準額×0.30	第1段階
			80万円を超え120万円以下	35,910円 基準額×0.45	第2段階
			120万円を超える	54,260円 基準額×0.68	第3段階
	同じ世帯に住民税が課税の人がいる	前年中の課税年金収入額と合計所得金額(年金収入の所得は除く)の合計 ※1	80万円以下	71,820円 基準額×0.90	第4段階
			80万円を超える	79,800円 基準額	第5段階
			120万円未満	95,760円 基準額×1.20	第6段階
本人が住民税課税	前年中の合計所得金額 ※2	120万円以上210万円未満	103,740円 基準額×1.30	第7段階	
		210万円以上320万円未満	119,700円 基準額×1.50	第8段階	
		320万円以上400万円未満	135,660円 基準額×1.70	第9段階	
		400万円以上600万円未満	151,620円 基準額×1.90	第10段階	
		600万円以上800万円未満	167,580円 基準額×2.10	第11段階	
		800万円以上1,000万円未満	183,540円 基準額×2.30	第12段階	
		1,000万円以上	199,500円 基準額×2.50	第13段階	

※1 合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した金額
 ※2 合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得と公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額

【保険料軽減について】

国の消費税率の引き上げに伴う社会保障・税一体改革による社会保障の充実策として、住民税非課税世帯の人(所得段階第1~3段階)の介護保険料を軽減しています。

所得段階	令和元(平成31)年度	令和2年度から
第1段階	29,920円	23,940円
第2段階	45,880円	35,910円
第3段階	56,250円	54,260円

☎介護保険課 資格・賦課・収納担当 948-6919・FAX934-0815

歯科口腔健診を受けましょう 後期高齢者医療加入者は

1年度に1回無料

歯や口の健康は、肺炎などの予防や全身の健康につながっています。年を取るにつれて口腔機能が低下(オーラル・フレイル)するので予防しましょう。後期高齢者医療加入者は、1年度に1回無料で歯科口腔健診が受けられます。この機会に歯科口腔健診を受診しましょう。
期間 6月1日(火)~令和4年2月28日(月)
対象 後期高齢者医療に加入している人(75歳以上の人または、65歳以上で一定の障がいがある人(要申請))
 ※6カ月以上入院している人、施設などへ入所・入居している人は対象外

申し込み方法 県後期高齢者医療広域連合へ電話でお申し込みください。受診に必要なクーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院の一覧表をセットにして郵送します。
受診方法 登録歯科医院(クーポン券と一緒に送られてきた登録歯科医院の一覧表を参照)へ直接予約し、保険証、クーポン券、受診票、質問紙を用意して受診してください。

☎県後期高齢者医療広域連合 911-7739・FAX911-7735

6月の納期 (納期限=6月30日(水)まで)

市県民税 (第1期)
国民健康保険料(6月期(第1期))
介護保険料 (第1期)

新型コロナウイルスの感染予防のため、イベントなどの掲載内容が変更・中止になる場合があります。最新情報は市ホームページを確認または問い合わせてください。

子育て

オンラインむし歯予防教室 (7月)



スマートフォン、タブレット、パソコンを用意して参加してください。

オンライン親子むし歯予防教室 (個別)

7月12日(月)9時、9時30分、10時、10時30分

歯科衛生士の個別歯みがき相談など
本市に住民登録があり、歯みがきに不安のある未就学児の保護者

6月6日(日)~7月4日(日)

みんなでオンラインむし歯予防教室

7月14日(水)▶1歳未満=13時30分~13時50分▶1歳以上=14時~14時30分

歯科衛生士の講話

本市に住民登録がある未就学児の保護者

6月6日(日)~7月6日(火)

夏休み!! オンライン歯っぴー

はみがき教室 ~はじめての永久歯編~
7月29日(木)10時~10時30分

歯科衛生士の講話、歯みがき指導
本市に住民登録がある平成27年4月2日~平成30年4月1日生まれの幼児とその保護者

6月6日(日)~7月21日(水)

共通事項

健康づくり推進課 ☎911-1868・FAX925-0230

※申し込み方法などの詳細は、市ホームページを確認



福祉・保健

食品衛生法が改正されます

食品衛生法が改正され、6月1日(火)から3つの制度が変わります。手続きは、オンラインの「食品衛生申請等システム」で行えます。



①営業許可が必要な業種が変わります
食品の営業許可制度が見直され、業種の編成が行われました。



②「営業届出制度」の開始

食品営業許可の対象ではない業種を営む施設も、一部を除き、届け出が必要になります。

現在営業している事業者は、以下の手続きが必要です。

Table with 3 columns: 現在, 改正後(6月1日~), 必要な手続き. Rows describe permit changes and application procedures for various food businesses.

※許可・届け出対象となる各施設に食品衛生責任者を設置する必要があります

③「食品などリコール情報の報告制度」の開始

事業者が食品衛生法に違反する、または違反する恐れがある食品などを自主回収する場合は、その食品の情報の届け出が必要です。

生活衛生課 ☎911-1808・FAX923-6627

食品営業許可申請手続き (事業継続分)

受付期間=6月1日(火)~30日(水)8時30分~17時 (土・日曜日を除く)
生活衛生課 (市保健所1階<萱町六丁目>)

必要なもの=現在の営業許可証、食品衛生責任者手帳、申請手数料(業種で異なる)、施設の平面図、スマー

児童手当の現況届 6月30日(水)まで ~郵送・インターネットでの提出を~

児童手当の受給者へ6月初旬に現況届と返信用封筒を送付します。期限までに提出してください。

申し込み 6月30日(水) (必着)。郵送 (返信用封筒を使用、切手不要)、インターネット申請、または直接、子育て支援課 (市役所別館2階)、福祉届出コーナー (市役所本館1階)、支所 (出口出張所を含む) へ提出

インターネット申請のご案内

マイナンバーカードを持っている人は、インターネットで現況届が提出できます。申請には、マイナンバーカード (受給者本人のもの)、専用のICカードリーダー、インターネットに接続されたパソコンまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。



提出書類 現況届 (必要事項<6月1日時点の状況>を記入)、受給者の健康保険証のコピー (国家公務員等共済、地方公務員共済加入者のみ)

※世帯の状況で、追加で添付書類が必要になる場合があります

子育て支援課 ☎948-6354・FAX934-1814

トフォンなどのモバイル端末

※所在地、代表者などに変更がある場合は事前に問い合わせてください

食品営業許可期限が6月30日(水)までの営業者

生活衛生課 ☎911-1808・FAX923-6627

重度心身障害者介護激励金現況届の提出

重度心身障害者介護激励金の受給者は、5月末に送付している現況届を6月30日(水)までに障がい福祉課 (市役所別館1階) へ提出してください。

障がい福祉課 ☎948-6936・FAX932-7553

①重度心身障害者医療費受給者証 ②ひとり親家庭医療費受給者証の更新



7月から①と②の受給者証が新しくなります。新しい受給者証は6月末までに郵送します。

障がい福祉課 ☎948-6936・

FAX932-7553②子育て支援課 ☎948-6888・FAX934-1814

8020すこやか歯科健診

7月7日(水)9時~

市保健所 (萱町六丁目)

歯科医師の歯科健康診査と歯科衛生士の歯科保健指導

本市に住民登録がある18歳以上の人

12人 (先着順)

電話で健康づくり推進課 ☎911-1868・FAX925-0230へ



相談

令和4年度分 宝くじ助成事業事前相談

(一)自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業 (9月ごろ募集予定) の申請に関する事前相談

コミュニティ活動に必要な設備 (みこし、放送設備など) の整備に助成 (1件当たり100~250万円) を必要とする町内会連合会や町内会など

直接または電話でまちづくり推進課 (市役所本館6階) ☎948-6963・FAX934-1821へ

日 日 時 期 日 (時間) 24時間表記
会 会 場
内 内 容
対 対 象
定 定 員
料 料 金 (表記の無い場合は無料)
申 申 し 込 み 方 法 (住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記)
問 問 い 合 わ せ 先
Eメール
ホームページ

募集

※履歴書はA4判、3カ月以内に撮影の顔写真貼付。職員採用情報の詳細や実施要領は市ホームページを確認



松山広域福祉施設事務組合 会計年度任用職員(フルタイム介護員)

内職務内容=福祉施設入所者の介護業務▶勤務場所=久谷荘・みさか荘・江南荘(いずれも恵原町)▶勤務期間=令和4年3月31日まで(勤務成績が良好な場合は、最長令和6年3月31日まで)▶勤務時間=1日7時間45分▶給与=月額16万5,800円~18万4,100円(5月1日現在。期末手当、通勤手当、社会保険などあり)

対地方公務員法第16条各号に該当しない人

定4人程度

申問 6月15日(火)(消印有効)。直接または郵送(簡易書留)。履歴書を〒790-0003三番町六丁目6-1松山広域福祉施設事務組合事務局(市役所第四別館4階)☎948-6416・FAX931-7290へ

Eトーク・キャンプ参加者

日 7月23日(金・祝)10時~25日(日)16時30分(2泊3日)

会 市青少年センター(築山町)

内 外国人と英会話で模擬留学体験
※詳細は参加者へ書類で通知

対 本市に通学する中学生

定 50人(抽選)

料 5,000円

申問 6月14日(月)(必着)。ファクスまたはeメール。申込用紙(市青少年育成市民会議ホームページにあり)を市青少年育成市民会議☎907-7826・FAX907-7827・info@mbyc.jpへ



市食育推進会議の委員



内 市食育推進計画に沿った食育推進に関する事項の審議など(年3回程度の会議予定)▶任用期間=10月1日~令和5年9月30日▶報酬=

日額8,300円(5月1日現在)
対 本市に在住または通勤・通学し食育推進に関心のある18歳以上(市その他の審議会委員や行政機関職員、地方公共団体の議会の議員は除く)

定 2人程度

申問 6月30日(水)(必着)。直接または郵送・ファクス・eメール。応募用紙(住所、氏名、性別、電話番号、生年月日、職業、応募動機)と「これからの食育の在り方について」をテーマにした小論文(本文800字以内)を〒790-0813萱町六丁目30-5健康づくり推進課(市保健所1階)☎911-1859・FAX925-0230・kenkou@city.matsuyama.ehime.jpへ

※応募用紙と小論文の様式は自由(市ホームページに掲載している様式も使用可)

※書類審査と面接を実施。

面接日程は後日通知



第51回高齢者趣味の作品展出品

内 書道、絵画、写真、俳句、短歌、川柳、絵手紙、陶芸、手芸、工芸、皮革工芸、彫刻、俳画など1人1点(絵画、俳画などは、1辺90mm以内でガラス使用不可。絵手紙は、はがき5枚以内)

※作品は8月21日(土)~25日(水)10時~19時30分(23日(月)は18時まで、25日(水)は17時まで)、いよてつ高島屋7階キャスルルームで展示

対 本市在住の65歳以上、高齢クラブ会員または老人福祉施設入所者

申 7月21日(水)(必着)。郵送またはファクス。申込書(市高齢クラブ連合会事務局・高齢福祉課(市役所別館2階)にあり)を〒790-0808若草町8-2市高齢クラブ連合会事務局へ。申し込み後、8月2日(月)~6日(金)の9~16時に同事務局へ作品を搬入

問 市高齢クラブ連合会事務局☎921-2161・FAX934-2221

講座・講演

まつやまNPOサポートセンター講座 [初心者でも安心プチ起業講座]

日 6月12日(土)10時~12時15分

会 オンライン会場

※申込時のメールアドレスに開催日2日前までにURLを送る

対 趣味や特技を生かして、社会に役立つ事業を始めたい人

定 20人(先着順)

りとう 里島めぐり



島の観光宣伝大使しまぼう

◆忽那諸島の海鮮料理を紹介

内 忽那諸島の魅力の一つは、瀬戸内の豊かな海に育まれた海産物で、タイやハマチ、アジ、サザエ、ヒジキなどが絶品です。潮の香りを感じながら、島でとれた新鮮な海鮮を堪能することができます。



「里島めぐり」ウェブサイトでは、忽那諸島の魅力を紹介している動画『忽那諸島“里島”グラフィティ』を配信しています。また、Instagramでもさまざまな情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

詳細はこちらから [里島めぐり](#)

里島めぐり全体について

問 中島支所☎997-1841・FAX997-1585



「里島めぐり」ウェブサイト



「里島めぐり」Instagram

申問 6月8日(火)(必着)。直接またはファクス・eメールでまつやまNPOサポートセンター☎943-5790・FAX943-5796・pico@npo.coms.or.jpへ

まつやまNPOサポートセンター講座 [NPOのはじめかた講座]

日 6月16日(水)10~12時

会 オンライン会場

※申込時のメールアドレスに開催日2日前までにURLを送る

対 NPOに興味がある人、NPOの設立を具体的に検討している人

定 30人(先着順)

申問 6月13日(日)(必着)。直接またはファクス・eメールでまつやまNPOサポートセンター☎943-5790・FAX943-5796・pico@npo.coms.or.jpへ

コムズで学びなおし講座

日 誰にとっても暮らしやすい松山を目指して、男女共同参画の基本や多様な性、地域の防災について学ぶ。

	日時	テーマ	講師(敬称略)
1	6月30日(水) 13時30分~15時	「男女共同参画」の今、そしてこれから	越智 やよい(県男女共同参画センター前館長)
2	7月14日(水) 13時30分~15時	なぜなに?! LGBT 同性愛・性別違和を知る講座	エディ(レインボープライド愛媛代表)
3	7月28日(水) 13時30分~15時	災害時 みんなの命と暮らしを守るために	小國 恵子(女性と防災の会代表)

会 オンライン会場(ビデオ会議アプリ「Zoom」)

定 各回20人程度(先着順)

※1回のみ参加可

申問 直接または、はがき・電話・ファクス・eメール。住所、氏名、電話番号、eメールアドレスを〒790-0003三番町六丁目4-20市男女共同参画推進センター事業係☎943-5777・FAX943-0460・event@coms.or.jpへ

「心と体の健康講座」 ~心が整うストレッチ~



日 7月3日(土)13時30分~15時

会 コムズ(三番町六丁目)5階大会議室

内 フィットネスインストラクター・井門恵理子さんの講話とストレッチ
対 本市に在住または通勤・通学している女性

定 20人程度(先着順)

申問 電話・ファクス・申し込みフォームでコムズ相談室☎943-5770・FAX943-0460へ

※ファクスには住所、氏名、電話番号、講座名「心が整うストレッチ」を記載



お知らせ

周知の埋蔵文化財包蔵地が一部改定されました

地中に遺跡が存在する可能性の高い範囲である「周知の埋蔵文化財包蔵地」

子育て応援サイト「カンガルーカフェ」

子どもに関する各種相談先など、子育てに関するさまざまな情報を掲載しています。



☎子育て支援課 948-6418 ・ FAX 934-1814

蔵地」が、一部改定されました。
内【見直された包蔵地】修正＝松末栄松遺跡(旧「松末館跡」)

▶新規＝東垣生八反地遺跡、余戸柳井田遺跡、余戸中ノ孝遺跡、南吉田南代遺跡、南斎院土居北遺跡、坂浪西古墳群▶廃止＝北土居墳墓
※包蔵地内で行う建築・土木工事などは、事前の届け出が必要です

☎(数)文化財課 948-6605 ・ FAX 931-6248

住宅用火災警報器の点検・交換を！

住宅用火災警報器は取り付けただけではダメ！
お手入れ・動作確認・交換をしましょう



住宅用火災警報器の設置義務化から10年以上が経過しました。自宅に設置している住宅用火災警報器が正常に作動するか点検してください。電池切れや故障の際は、交換してください。また、住宅用火災警報器を設置していない場合は、設置してください。

☎(消)予防課 926-9247



FAX 926-9163

水泥地区地区計画の原案縦覧

水泥地区地区計画の原案を縦覧します。計画区域内の土地所有者その他利害関係者は、原案への意見書を6月29日(火)まで提出することができます。意見書の用紙は閲覧場所にあります。

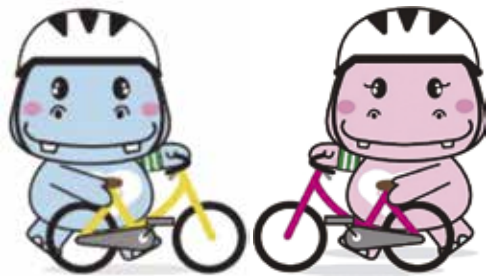
☎6月8日(火)～22日(火)8時30分～17時15分(土・日曜・祝日は除く)
☎☎都市・交通計画課(市役所本館7階) 948-6448 ・ FAX 934-1807

令和3年度市県民税の特別徴収税額決定通知

5月17日付けで令和3年度給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書を事業所宛てに送付しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、所得税の確定申告や、市県民税の申告期間が、4月15日まで延長されました。ただし延長期間の3月16日以降に提出された所得税の確定申告書や市民税・県民税申告書の内容は、今回送付した税額通知に反映されていない場合があります。税額が変更になる場合は、後日

市交通安全マスコット カバッキー＆カバリんからのお願い



- ★自転車に乗るときはヘルメットを着用しよう！
- ★自転車保険に加入しよう！

☎都市・交通計画課 948-6863 ・ FAX 934-1807

税額の変更通知書を送付します。
☎市民税課 948-6291～6298 ・ FAX 934-1802

コンビニ交付サービスを一時停止します

6月9日(水)は、メンテナンスのため、マイナンバーカードを使って証明書などが発行できるコンビニ交付サービスが終日利用できません。証明書を取得するときは、市民課・支所・市民サービスセンターを利用してください。

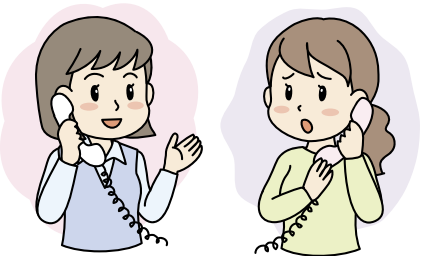
☎市民課コンビニ交付ナビダイヤル 0570-089-017 ・ FAX 934-1801

その他のお知らせ

守って！電波のルール

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。電波利用環境を不法な電波から守りましょう。電波の利用には、原則免許が必要です。
☎総務省四国総合通信局 936-5055

「パワハラ・コロナ労災・過労死110番」相談ダイヤル



☎6月19日(土)10～14時
☎電話相談＝0120-222-751(当日のみ)▶ハラスメント、過労死、過労自殺、コロナに関わる労災補償の相談に弁護士、医師、労災専門家が応じる
☎愛媛生協病院 961-4238

愛媛県休日不妊相談ダイヤル

☎毎週土曜日13～17時(8月14日、年末年始を除く)
☎電話相談＝080-4359-8187
▶不妊や妊娠にまつわるさまざまな心配事の相談に助産師が電話で応じる
☎男女問わず不妊や不育症(習慣性流産)に悩む人
☎県保健福祉部健康増進課 912-2400 ・ FAX 912-2399

要配慮者利用施設の管理者などの皆さんへ洪水や土砂災害などの「避難確保計画」の作成を

水防法や土砂災害防止法で、要配慮者が利用する施設の管理者などに、洪水・土砂災害への防災体制や避難誘導、施設の整備、防災教育・訓練の実施に関する事項を定めた「避難確保計画」の作成と市への報告、訓練の実施が義務付けされています。

高齢者などの要配慮者が利用する施設で、洪水や土砂災害の被害が多く発生しています。梅雨入りまでに事前の備えや、いざという時の行動を確認しておきましょう。

対象施設 次の区域内にある要配慮者利用施設

- ・石手川・重信川の洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域
 - ・小野川・立岩川の洪水浸水想定区域*
 - ・津波災害警戒区域*・高潮浸水想定区域*
- (*今後、地域防災計画に定められる予定)
※詳細は、市ホームページを確認



☎防災・危機管理課 948-6793 ・ FAX 934-1813

カラスの被害に困っていませんか？対策グッズを貸し出します

ごみ集積場所でのカラスなどの被害を減らすため、町内会などの団体に対策グッズを貸し出します。

対象 町内会など
※個人や店舗への個別の貸し出しは行いません
貸し出す物

LEDフラッシュライト



強い光で撃退

ばねを使ったカラスよけ



不規則なばねの動きと金属の反射光で近寄せない



貸出期間 最長1カ月

貸出数 1度に10組まで(予約可)

申し込み 電話で在庫を確認してから、直接、代表者が環境モデル都市推進課(市役所別館3階)へ

カラスの追い払いに効果がある音源を市ホームページで公開中
個人でもできるカラス対策として活用してください。



☎環境モデル都市推進課 948-6960 ・ FAX 934-1861

日 日 時 期 日 (時間 は 24 時間 表記) 会 場 内 容 対 象 定 員 料 金 (表記の無い場合は無料) 申 込 方 法 (住所と記載の場合は郵便番号を、氏名と記載の場合はフリガナも明記) 問 合 せ 先 e メール ホ ム ペ ー ジ

2021

6・1

No.1439



まつやま

市役所への
お問い合わせは **コールセンター**が便利

☎946-4894 **FAX 947-4894**

4894call@city.matsuyama.ehime.jp
8～19時 (1月1～3日は休み)

広報まつやまの配布に関するお問い合わせは

広報配布 **☎998-4433** **FAX 921-6920**
センター
9～17時 (土・日曜・祝日・年末年始は除く)

6月は食育月間・毎月19日は食育の日 第3次松山市食育推進計画の重点的取組の1つは「残さず食べて『ごちそうさま』」です。食べ物や食に関わる人々への感謝の気持ちを忘れず、1日3食残さず食べて、食品ロス削減にもつながりましょう！**健康づくり推進課 ☎911-1859・☎925-0230**

市勢 令和3年5月1日 現在推計(前月比) ■面積: 429.40km² ■人口: 506,608人(+635) ■男: 237,801人 ■女: 268,807人 ■世帯数: 239,699世帯(+1,113) ■1世帯の平均: 2.11人 ■人口密度: 1,180人/km²

満1歳デス

ヨロシク

No.997



りつき
会田 律己くん
(和泉南三丁目)
6月3日生まれ



ゆいは
金山 結葉ちゃん
(居相六丁目)
6月4日生まれ



ゆうしん
熊 雄心くん
(余戸南五丁目)
6月3日生まれ



ひまり
森藤 陽葵ちゃん
(小坂五丁目)
6月5日生まれ



ゆうき
坂本 結城くん
(山西町)
6月6日生まれ



いむ
浦部 唯夢ちゃん
(立花六丁目)
6月8日生まれ



こうき
上田 航暉くん
(南江戸一丁目)
6月15日生まれ



たけまさ
山本 健正くん
(空港通一丁目)
6月19日生まれ

申し込み 誕生日の前月1日(必着)までに、郵送・eメールで赤ちゃんの写真、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、住所、電話番号(郵送の場合は写真の裏に記入)を、〒790-8571 シティプロモーション推進課 koukou-baby@city.matsuyama.ehime.jpへ(応募多数の場合は抽選。応募写真は返却しません。なお、この紙面は市ホームページに掲載します)

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナワクチン接種の前にもう一度確認を!

接種には事前予約が必要です

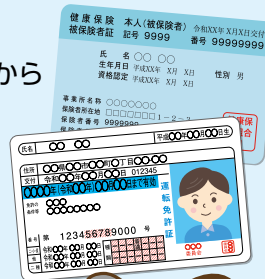
●予約はコールセンター・予約専用サイトから

持っていくもの

- 接種券付きクーポン券
- 予診票(事前に自宅で記入してください)
- 本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)

注意事項

- 肩を出しやすい服装で来てください
- 持病がある人や体調に不安のある人は、事前にかかりつけ医に相談してください
- 発熱がある場合や体調が悪いときは、接種を控え、コールセンターにキャンセルの連絡をしてください



松山市新型コロナワクチンコールセンター

☎909-3353

開設時間 **8時30分～20時**
(土・日曜・祝日を含む)

☎保健予防課 ☎911-1829・FAX923-6062



松山市HP

発熱などの症状がある人へ お願い

発熱や喉の痛み、だるさなどの風邪症状がある場合は、**かかりつけ医などの身近な医療機関にまずは電話などで相談してください。**

医師が必要と判断した場合、検査を行います。
相談する医療機関に迷う場合は、受診相談センターに相談を

受診相談センター(24時間対応)

☎909-3483

☎保健福祉政策課 ☎948-6823・FAX934-1832

『神の湯男子浴室の湯釜』 vol.30

道後温泉のシンボルの一つである「湯釜」。道後温泉本館で最も古い湯釜は、神の湯男子浴室にありま

す。本館改築の明治27年に制作され、上部の宝珠には、道後温泉の大国主命と少彦名命の伝承にちなみ「真躰(まごたゝま)寝哉」と記されています。

また、湯釜の中部には万葉集にも登場する山部

赤人の長歌と反歌が、「明治の三筆」の一人、日下部鳴鶴の揮毫によって刻まれています。

120年以上入浴客を癒やしてきたこの湯釜は、今年の7月4日で役割をひとまずの保存修理工事に入ります。

道後温泉事務所 ☎9215 141・FAX 9343415



神の湯男子浴室の湯釜

県独自の接触確認システムえひめコロナお知らせネットと松山市LINE公式アカウントも併せて活用しましょう!



愛媛県



松山市

☎保健予防課
☎911-1815・FAX923-6062
シティプロモーション推進課
☎948-6707・FAX934-2578

がんばれ愛媛のスポーツチーム 市内ホームゲーム日程(6月)

日程	開始時間	対戦相手	会場
13(日)	18:00	金沢	ニンジニアスタジアム(上野町)

日程	開始時間	対戦相手	会場
26(土)	13:00	ハリマ	県総合運動公園球場(上野町)

※最新情報は各チームのホームページを確認

☎スपोर्टィングシティ推進課
☎948-6889・FAX934-1287

大好き! まつやま

～笑顔のことばとどけ隊～

市政広報番組

南海放送で放送

毎週火曜日 20時54分～21時 再放送 毎週日曜日 11時40分～11時45分

6月放送予定

- 1日/夏場はごみの増加に要注意! 食品ロスを出さないためにデキルコート
 - 8日/健診(検診)を受けましょう～web予約ができるようになりました
 - 15日/まつやま農林水産物ブランドを召し上げ
 - 22日/歴史をつなぐ 未来へのこす 道後温泉
 - 29日/平井・浮穴保育園リニューアル
- ※放送時間・内容は変更する場合があります

☎シティプロモーション推進課 ☎948-6877・FAX934-2578

メールマガジン

松山 Smile 通信

毎月第1・3金曜日配信



笑顔! 松山! 愛媛CATV

たうんチャンネル (111ch)

市長が市政情報を発信!

市政広報ラジオ

南海放送 「みんなの松山」

毎週土曜日11時45分～11時54分

FM愛媛 「まつやま笑顔一番」

毎週日曜日9時55分～10時

松山市動画チャンネル

市長の記者会見をはじめ
市政情報を発信!



新型コロナウイルス感染症の予防のため、イベントなどの掲載内容が変更・中止になる場合があります。最新の情報は市ホームページをご確認ください。

この広報紙は再生紙を使用しています